

平成30年小布施町議会9月会議会議録

議 事 日 程（第1号）

平成30年9月3日（月）午前10時再開

再 開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第51号 平成30年度小布施町一般会計補正予算（4号）について

日程第 4 議案第52号 平成30年度小布施町一般会計補正予算（5号）について

日程第 5 議案第53号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第 6 議案第54号 平成30年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について

日程第 7 議案第55号 平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算について

日程第 8 議案第56号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について

日程第 9 議案第57号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について

日程第10 決算特別委員会の設置について

日程第11 決算特別委員会委員の選任について

日程第12 議案第58号 平成29年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第13 議案第59号 平成29年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議案第60号 平成29年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議案第61号 平成29年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 議案第62号 平成29年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 議案第 63 号 平成 29 年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 議案第 64 号 平成 29 年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 19 議案第 65 号 平成 29 年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

日程第 20 決算審査報告

日程第 21 議案第 66 号 小布施町道路線の認定について

日程第 22 議会報告第 5 号 定期監査の報告について

日程第 23 議会報告第 6 号 地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第 24 議会報告第 7 号 小布施町土地開発公社の平成 29 年度事業報告及び決算報告と平成 30 年度事業計画及び予算報告について

日程第 25 議会報告第 8 号 小布施町振興公社の平成 29 年度事業報告及び決算報告と平成 30 年度事業計画及び予算報告について

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第 1 総務産業常任委員長報告

追加日程第 2 議案第 51 号 平成 30 年度小布施町一般会計補正予算（4 号）について

出席議員（14 名）

1 番	中 村 雅 代 君	2 番	福 島 浩 洋 君
3 番	富 岡 信 男 君	4 番	小 西 和 実 君
5 番	川 上 健 一 君	6 番	山 岸 裕 始 君
7 番	小 林 茂 君	8 番	小 林 一 広 君
9 番	小 湊 晃 君	10 番	渡 辺 建 次 君
11 番	関 谷 明 生 君	12 番	大 島 孝 司 君
13 番	小 林 正 子 君	14 番	関 悦 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久保田 隆 生 君
教 育 長	中 島 聰 君	総 務 課 長	田 中 助 一 君
総務課長補佐	中 條 明 則 君	企画政策課長	西 原 周 二 君
健康福祉課長	林 かおる 君	健康福祉課長補佐	永 井 芳 夫 君
産業振興課長	竹 内 節 夫 君	産業振興課長補佐	富 岡 広 記 君
建設水道課長	畔 上 敏 春 君	教 育 次 長	三 輪 茂 君
監 査 委 員	畔 上 洋 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山 崎 博 雄	書 記	祢 津 貴 子
--------	---------	-----	---------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

平成30年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、9月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成30年小布施町議会9月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ことしの梅雨明けは6月29日であり、昨年に比べ7日早く、平年に比べ22日早い梅雨明けとなりました。梅雨明け間もない7月5日には、台風7号通過後の前線の影響を受けて雨が降り、千曲川が増水、6日午前11時に立ヶ花の観測所で4.94メートルを観測し、その後、水位は下がりました。小布施町は幸い被害は免れましたが、その後も西日本では記録的な豪雨が続ки、広い範囲で被害が拡大、死者・行方不明者が200名を超える、平成で最大となる豪雨による災害となってしまいました。

また、8月24日の台風20号でも、西日本に大きな被害が発生しました。お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

このような災害の教訓に学び、町でも消防団や自治会、自主防災連絡協議会等の皆さんと協力し、より安心で安全なまちづくりにつなげてまいりたいと思っております。

さらに、本年は、例年にない早い梅雨明けとともに猛暑日が続き、7月の平均気温を見て

も平年に比べ4度以上高く、降水も7月上旬に降って以降、盆前までほとんど雨が降らないなど、農作物の生育にとって大変厳しい環境が続きました。

しかし、畑かんによる散水や、最近の降雨で干ばつも解消されてきており、これからの収穫には大きな影響はないとの見込みが出されておるところであります。しかしながら、現在、あす4日、明後日5日と、大きな台風、強い台風21号の上陸が非常に心配される状況であります。大きな災害とならぬよう、議員の皆さんとともに心からお祈りするものであります。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。農業振興、商工振興について申し上げます。

農業振興策の1つの柱として進めるブランド戦略事業は、初夏のチェリーキッスフェアに続き、8月31日から9月17日までブルムリーフェアを実施しております。ことしで9回目の取り組みとなり、事業が定着してきております。反面、通年での商品提供が行えておらず、果樹産地としての知名度拡大に向け、さらなる活動が大切と思っております。

ことしより町外企業各社のご協力をいただき、ブルムリーやチェリーキッスを原材料としたロールケーキなどのお菓子を開発をいただいたり、いろいろな策を講じておりますが、8月初旬よりロールケーキなどはツルヤさんにご協力いただいて、全店舗にて販売が行われております。

今後は、町内企業事業所の皆さんにも、通年での商品提供に積極的にお取り組みいただけるよう、原材料の調達やさらなる開発などに向け、取り組んでいるところであります。町と商工会が連携し、町内の小規模事業者の皆さんにも、ブルムリーやチェリーキッスを原材料とした新しい、新たな商品づくりにも取り組んでいただけるようにさまざまなご提案を申し上げてまいります。

去る8月17日から18日にかけて、ご協力いただく企業の皆さんにより、町内での果樹等栽培状況視察や事業者等の皆さんとの意見交換を実施をいたし、今後の調査活動に必要な資料収集を始めており、これからのさらなる産地形成に必要な取り組みにつなげてまいります。

これからの地域農業のあり方や、地域そのものをどのようにしていくかなど、農家の皆さんも交えた話し合いが必要となってきました。年度内を目標に、地域の皆さんとともに、これからの地域農業のあり方を明確化し、地域の皆さんが同じ方向性を持った活動が行えるような体制づくりを図ってまいります。

商工業では、町内で新たに起業を目指す方を対象とした起業支援セミナーを行い始めまし

た。当初6月初旬からの開催を予定しましたが、事情により8月19日に第1回目の講義を行い、以降9月9日まで、4週にわたり計12講義を行います。昨年度は、9名の方が受講され、そのうち3名の方が起業されております。ことしは、15名の方が受講されており、昨年を上回る皆さんに町内で起業されることを目指してまいります。

また、7月26日に開催した7月会議において、議決をいただいた町税条例改正に絡む生産性向上特別措置法に基づく中小企業等支援事業として取り組む町導入促進基本計画につきましては、新たに1社が生産ラインの更新に向け、取り組んでいただけることになりました。

これら支援策を講じたことで、総じて中小企業者の皆さんの生産意欲が活性化してきているものと感じております。今後も、町内における製造事業者皆さんの活性化に必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

移住定住事業、地方創生事業及びまちづくり等について申し上げます。

今年度のふるさと納税は、総務省の通達によるふるさと納税本来の趣旨に沿った運用に心がけ、6月からは、より多くの皆さんに小布施町を応援していただくため、寄附金を申し込むインターネットのウェブサイトを新たに開設いたしました。このことにより、8月下旬までの寄附は、件数で約7,600件、寄附額は昨年度と比べ3,000万円多い約1億円のここまでのご寄附をいただいております。

全国的にふるさと納税への関心が高まる中、寄附先に小布施町をお選びいただき、応援していただく小布施ファンがふえていることに大変感謝をしており、引き続き、農産物を中心とした感謝特典を充実させ、産業振興を図るとともに、いただいた寄附金をまちづくりのために大切にに使わせていただくことを考えてまいります。

日本中で再生可能エネルギーが重要視されている中で、景観に配慮した太陽光パネルの検証、実証をするためのプロジェクトに対し、寄附を募るふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングを始めました。事業を実施するために補正予算案を上程しておりますので、ご審議をお願い申し上げます。

民間の事業者が計画、実施しております松川を活用して行う小水力発電は、この秋に設備が完成し、ことし中には本格運用する予定になっております。これら事業と関連して、太陽光発電等の再生可能エネルギーを中心とした、電力事業を主目的とした新会社が小布施町内に設立されました。化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換が世界的な潮流となっている中、小布施町といたしましてもエネルギー施策に寄与すると認められることから、株式発行数の1%、10万円を出資してまいります。

ご自身で移動することが困難な皆さんが、買い物や通院など、日常生活の中で安心して移動ができるような地域公共交通網を構築するため、昨年度より地域公共交通会議でアンケート調査を行い、検討しております。

町内の移動手段については、自治会を中心に行っていただいているお茶のみサロンでお話を伺わせていただき、小布施町にあった移動手段をさらに検討してまいります。高校生をお持ちの親御さんから多くご意見をいただいている豊野駅までのバス運行につきましては、9名のモニターを募り、運行の利便性、運行経費をどのように負担するかなど、実現可能かを検証する実験運行を10月から12月にかけて行う予定にしております。

昨年度、施設を改修し、東京から企業誘致して活用していましたサテライトオフィス体験施設ですが、利用されていた企業のご都合で7月末に撤退されました。現在、小布施町とかかわりのある首都圏の企業の皆さんに利用をご案内するとともに、総務省のお試しサテライトオフィステ設サイトからも利用者を募集しております。企業誘致をきっかけとした二地域居住からの移住定住や、地域の活性化にもつながっていく事業になるように実施してまいります。

少子化対策の一環で、二世帯住宅の新築や増改築整備に係る助成金制度として、子育て応援二世帯住宅整備助成金を今年度から実施をし、これまで改築2件、新築5件、計7件の申請をいただいている状況にあります。このうち、新築2件については、町外から転入される予定であります。

町内事業所にお勤めで、賃貸物件に転入された方に対し、家賃補助を行う移住促進補助金は、今年度に入り8件の申請をいただき、現在、10世帯の皆さんに補助をさせていただいております。民間事業者の皆さんによる宅地造成も行われており、今後、若い方を中心に移住される方がふえるものと期待をしているところであります。

空き家活用に関しては、東大先端研との共同研究で実施しました空き家調査の結果をもとにして、活用できる物件をふやしてまいります。移住定住コーディネーターや地域おこし協力隊と一緒に、職員による所有者確認調査を行い、空き家物件の賃貸や売却等の活用についてご連絡をさせていただいたところ、数件の所有者の皆さんからお返事をいただき、空き家バンクの登録などに結びついているところであります。引き続き、空き家を有効活用して移住する方の増加を図ってまいります。

河川の整備状況、整備促進について申し上げます。

千曲川の整備促進は、国土交通省へ千曲川右岸側押羽地籍の盛り土の要望を行っており、

立ヶ花狭窄部の河道掘削も含め、早期に事業が完了するよう関係市町村とともに、さらに要望を強めてまいります。

町内の水路については、本年は今のところ大雨による災害の発生はないものの、いつ起こるかわからない局地的な豪雨に備え、計画的に水路改良、整備を進めてまいります。下流域への雨水流出抑制のための雨水浸透ますの設置など、想定外の豪雨にも対応できるよう、排水対策の再構築、整備に向け取り組んでいきたいと思っております。

福祉、健康づくりについて申し上げます。

9月17日の敬老の日を迎えるに当たり、11日からご高齢の皆さんの長寿をお祝いし、米寿及び白寿以上の皆さんのお宅を訪問させていただきます。ことし対象となる皆さんは、米寿を迎えられる方が87名、白寿の方が4名、百賀の方が5名、百賀を超える方が7名の計103名であります。最も高齢の方は103歳をお迎えになられます。

9月14日には、ことしも桂文生師匠を初めとする落語家の皆さんによる敬老ふれあい寄席を北斎ホールで開催をいたします。長い間、社会に貢献されてきた皆さんのご長寿を心からお喜び申し上げるとともに、これからもお健やかでお過ごしいただきますようご祈念を申し上げますところでございます。

ことし4月から、軽度といわれる要支援認定者に対する訪問介護サービスや通所介護サービスは、介護給付から地域支援事業のサービスに完全移行いたしました。

第1次ベビーブームの世代である団塊の世代が75歳以上となる2025年ごろには、介護サービスを必要とする人が今以上に多くなる一方で、現役世代の減少による介護サービスの担い手不足が懸念されます。安心して住み慣れた地域でお暮らしいただくため、要支援認定者など、軽度の支援が必要な人は、地域住民の皆さんによる支え合いによる生活支援が必要となってまいります。そのようなことから、ことしから生活支援コーディネーターを中心に、地域の支え合いの仕組みづくりを進めようと、松村自治会では、まことに先進的なことでありますが、支え合いまちづくりの地区学習会を始めております。

この取り組みを全町的に広げ、地域の支え合いが行える仕組みづくりに取り組んでいただけるよう、ご支援をしてまいります。

町民の皆さんの健康保持と胃がんの死亡率を減少させることを目的として、胃がん内視鏡検診を7月からスタートしました。これは、長野県内では最初の取り組みとなります。開始に当たっては、須坂市、高山村とともに、須高地区胃がん内視鏡検診実施体制検討会を立ち上げ、須高医師会や県立信州医療センター、新生病院などの医療関係の皆さんの大きなご協

力をいただき、検討を重ねてきたところであります。今後も、町民の皆さんが内視鏡検査による胃がん検診が受けやすくなるよう、医療機関の皆さんとも連携し、進めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

精神保健の活動から自殺予防対策の取り組みを開始いたしました。これまでのひきこもり相談を心のサポート相談に改め、引きこもっている皆さんの社会復帰の相談支援のほかに、児童の育成や仕事の悩みなど、幅広い相談にも応じられるようにいたしました。

8月2日に須坂市、小布施町、高山村と須高精神保健福祉協議会が主催する総合相談会を須坂市シルキーホールで開催しました。身近なところでは、心の健康問題などの悩みを相談しにくいというお声を踏まえ、須高地区で協力し実施したところであります。今回は、28人においでいただき、どこに相談していいかわからないさまざまな悩みや事情を、弁護士や精神科医等の専門家がじっくりとお聞きをし、個別に対応させていただきました。今後も、心の問題、体の健康問題を初め、経済や就労などの問題にもしっかりと対応できる相談体制の構築に努め、皆さんが安心してお暮らしいただけるまちづくりを進めてまいります。

教育、文化について申し上げます。

第6回HLAB OBUSEサマースクールは、「旅のはじまり」をスローガンとして、8月14日から20日までの6泊7日の日程で開催されました。町内を含む全国から集まった50人の高校生を対象に、コロンビア大学や東京大学を中心とした国内外の大学生の皆さんと多くの町民の皆さんにご協力をいただき、盛会裏に開催することができました。ご参加いただいた高校生は、生きた英語での有意義な体験学習ができたものと思います。

小布施町からご参加いただいた6人の高校生を初め、全国からお集まりいただいた高校生の皆さんの今後のご活躍に大いに期待を申し上げますとともに、ご協力をいただきました町民の皆さんに心からの感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

夏休みが終わり、8月22日から小学校と中学校で2学期が始まりました。4月に実施した小学6年と中学3年の全員を対象とした全国学力テストでは、小学校、中学校ともに高得点でありました。特に、小学生は全科目で全国平均を10%程度上回るという特筆すべき成績でありました。児童・生徒の皆さんには、2学期も引き続き勉強やスポーツに、そして仲間づくりなどに励んでいただき、学校生活を楽しんでいただきたいと心から思うところであります。

8月25日と26日に、総合公園の野外ステージにおいて、町民の皆さんで組織する小布施町文化事業活性化実行委員会の主催による野外演劇「福島正則―背水の陣のごとく」が上演さ

れました。この作品は、豊臣秀吉に仕えていた武将・福島正則の嫡男、福島忠勝の短い人生をもとに創作したもので、親子愛を柱に戦国の世を生き抜いた正則公と忠勝公の生きざまを描いたものであります。この演劇には、こどもお肴謡隊の皆さんも出演され、盛大に開催することができました。

高井鴻山記念館では、9月25日まで大妖怪展「異界にみるもののけ」を開催しております。一昨日の1日には、毎年大変人気のある「妖怪夜会」を開催していただき、大勢の皆さんにご来館をいただきました。

おぶせミュージアム・中島千波館では、9月18日まで、地元ゆかりの作家を紹介する「郷土の作家シリーズ」として、韓国出身で現在千曲市在住の版画家、パク・ジェヨンさんの作品を紹介しております。主に、水性木版画を中心とした作品は、一見すると版画というより日本画のようにも見え、不思議な雰囲気漂わせております。

今回は、平面だけでなく、ガラス絵や立体作品なども展示していただいておりますので、版画のイメージを変えていく多様な作品をごらんいただきたいと思います。

10月7日には、町民の皆さん総参加の第53回町民運動会を予定しております。ことしも、小布施若者会議や東京小布施会などを中心に、さまざまな町外の皆さんによる小布施応援チームを組んで参加していただきます。また、どなたにでもご参加いただけるオープン種目をことしも取り入れますので、町内の企業にお勤めの方や小布施においでにいただいた方々などにもご参加をいただきたいと思います。地域やコミュニティの団結力が発揮される運動会となりますよう盛り上げてまいりたいと思います。

次に、本日提出させていただきました議案について総括説明を申し上げます。

提出させていただいた議案は、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算7件、平成29年度一般会計及び特別会計等の決算認定8件、町道路線の認定1件の計16件であります。

平成30年度一般会計補正予算（第4号）は、711万6,000円を追加し、補正後の額を45億3,232万3,000円とするものであります。

歳出は、レストランOBUSE花屋の屋根修繕工事で129万6,000円、県道中野小布施線兼用側溝改良工事負担金582万円で、歳入は繰越金711万6,000円を計上させていただきました。

平成30年度一般会計補正予算（第5号）は、4億1,899万9,000円を追加し、補正予算後の額を49億5,132万2,000円とするものであります。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金2億4,000万円、ふるさと応援基金積立金2,582万3,000円、10月1日から県内最低賃金の改定を受けた臨時職員賃金の引き上げ等の差額128万

7,000円、住民票の旧姓併記対応へのシステム改修経費176万1,000円、コミュニティ施設整備事業補助金122万7,000円、ふるさと応援寄附金を財源とした太陽光パネル設置事業に126万円、障がい者にやさしい住宅改修事業補助金33万円、道路舗装修繕工事等4,479万8,000円、橋梁暗渠修繕工事に458万円、水路改良工事等4,180万円、繰上償還元金3,185万円などあります。また、人事異動に伴う人件費の精査で1,772万2,000円の減額となりました。

歳入は、前年度繰越金が確定をいたし、2億3,351万5,000円を増額、地方交付税の額の確定により5,430万円を増額し、臨時財政対策債の額の確定により2,043万7,000円を増額いたしました。そのほか、住民票の旧姓併記対応へのシステム改修に伴う国補助金が176万円、障がい者にやさしい住宅改修事業に伴う県の補助金が16万5,000円、小布施ふるさと応援寄附金126万円、減債基金繰入金3,185万円、土木債7,320万円等を見込んでおります。

平成30年度国民健康保険特別会計補正予算は、1億3,452万7,000円を追加し、補正後の額を14億7,679万4,000円とするものであります。

歳入は、平成29年度の繰越金が確定をいたし、1億3,310万円の増額となりました。また、国保ラインのシステム改修のための県補助金32万4,000円、人件費の精査による一般会計繰入金12万1,000円の減額となりました。

歳出は、国保財政調整基金への積立金1億2,690万1,000円、国保ラインのシステム改修経費32万4,000円、人件費の精査で12万1,000円の減額を見込んでおります。

平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、6万7,000円を追加し、補正後の額を1億4,246万円とするものであります。

続けさせていただきます。平成30年度介護保険特別会計補正予算は、3,343万6,000円を追加し、補正後の額を10億5,519万7,000円とするものであります。

歳入は、繰越金2,768万4,000円、調整交付金などの国の補助金が330万8,000円、介護給付費県負担金10万7,000円、地域支援事業県補助金160万7,000円、支払基金交付金318万2,000円、人件費の精査等による一般会計からの繰入金245万2,000円の減額等であります。

歳出は、平成29年度分の国庫負担金などの返還金が732万7,000円、人件費の精査による351万7,000円の増額となっております。

平成30年度下水道事業特別会計補正予算は、21万円を追加し、補正後の額を4億9,826万9,000円とするものであります。

平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、38万4,000円を追加し、補正後の額を5,029万9,000円とするものであります。

次に、平成29年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計は、歳入総額53億1,003万1,000円、歳出総額47億7,944万5,000円で、前年度と比べ歳入で1.4%の増、歳出で1.5%の減となっており、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は4億3,058万6,000円となっております。

平成30年度への繰越事業に充当すべき一般財源は、複合型介護施設整備事業、道路新設改良事業、水路新設改良事業で9,005万1,000円となっております。歳入歳出差引額からこれらを差し引いた実質収支額は3億4,053万6,000円であります。

平成30年度へ繰り越しましたこの実質収支額3億4,053万6,000円のうち、1億8,000万円及び交付税等の確定による当初予算との差額を加え、今年度の円滑な財政運営を確保するために2億4,000万円を財政調整基金へ積み立てたく、今会議に補正予算を議案として提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

歳入のうち、町税は11億5,784万6,000円で、個人住民税で前年に比べ2.1%、1,043万1,000円の増収となりました。法人町民税が前年に比べ4.0%、156万4,000円の増、固定資産税は前年に比べ6.2%、3,099万6,000円の増、軽自動車税は4.5%、163万6,000円の増、町たばこ税は3.9%、205万6,000円の減となっており、町税全体として前年に比べ3.8%、4,257万4,000円の増収になりました。

地方交付税は15億4,582万7,000円で、前年度に比べ7.4%、1億2,438万4,000円の減、臨時財政対策債の発行額は1億2,800万円で、前年に比べ60%、4,800万円の増で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額は16億7,382万7,000円で、前年に比べ4.4%、7,638万4,000円の減となりました。

国庫支出金は3億3,927万6,000円で、地方創生加速化交付金や年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金の減などにより、前年度に比べ22.1%、9,644万5,000円の減となりました。県支出額は2億5,004万円で、長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金や信州の森林づくり事業補助金の増などにより、前年度に比べ21.5%、4,431万3,000円の増となりました。

町債は4億5,690万円で、借換債1億7,100万円、道路・水路整備事業で8,890万円、公園事業で900万円、同報無線デジタル化更新整備事業で5,800万円、臨時財政対策債1億2,800万円等の発行を行い、前年度に比べ60.7%、1億7,260万円の増となりました。

歳出は、目的別に見ますと、総務費が10億1,078万7,000円で、構成比が21.1%、民生費が12億2,127万9,000円で、25.6%、衛生費が2億236万5,000円で4.2%、農林水産業費が2億

5,827万7,000円で5.4%、土木費が6億2,670万3,000円で13.1%、消防費が1億9,988万4,000円で4.2%、教育費が4億8,325万6,000円で10.1%、公債費が6億324万8,000円で12.6%となっております。

普通会計を性質別に見ますと、普通建設事業費などの投資的経費が4億4,598万3,000円で、構成比9.7%、人件費が7億6,174万円で16.5%、公債費が4億3,253万8,000円で9.4%、物件費が9億3,531万8,000円で20.4%、扶助費が5億1,277万6,000円で11.1%、繰出金が6億1,548万1,000円で13.4%などとなっております。

次に、水道事業会計を除く国民健康保険、下水道事業など6特別会計の総額は、歳入が32億8,545万5,000円、歳出が30億9,855万3,000円で、前年度と比較いたしますと、歳入で0.3%の増、歳出はほぼ同額となっております。

国民健康保険特別会計は、保険給付費総額で7億8,733万3,000円を支出いたしました。その主なものは、療養諸費で6億9,156万1,000円、高額療養費で8,829万8,000円であります。

後期高齢者医療特別会計は、総額で1億4,833万8,000円を支出いたしました。その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で1億4,675万3,000円であります。

介護保険特別会計は、保険給付費総額は7億7,451万円で、その主なものは居宅介護サービス給付費が2億7,463万円、施設介護サービス給付費が2億5,472万7,000円であります。

同和地区新築資金等貸付事業特別会計は、主に借入金の返済を行っております。

下水道事業特別会計は、汚水・雨水管渠の清掃等下水道施設の機能を維持するため適正な管理を行いました。また、未加入世帯の加入促進を図り、各ご家庭からの接続による水洗化率は、平成29年度末で95.7%となっております。

農業集落排水事業特別会計は、北部、雁中処理場、汚水マンホールポンプ等施設の適正な維持管理を行いました。北部、雁中処理場の維持管理に2,946万3,000円、施設の改良は北部地区処理施設の機能強化で4,760万6,000円を支出いたしました。水洗化率は、平成29年度末で96.1%となっております。

水道事業会計は、建設改良費の総事業費は2,019万6,000円で、上町、中央、林地区で配水管布設がえ等工事や親木水源取水ポンプ設備更新工事等を行いました。水道事業の年間有収水量は116万2,000トンで、収益的支出では5,657万8,000円の利益を上げることができました。

以上、議案について総括説明を申し上げます。

よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成30年度小布施町一般会計補正予算（第4号）につきましては、レストランOB

U S E花屋の雨漏り修繕を早急に行うため、また、県道中野小布施線の側溝の改良を予定よりふやし、全路線を行うよう変更したことで、年度内の十分な工期を確保するため、本日中の議決を賜りますようお願いを申し上げます。

また、9月会議の最終日に、人事案件の追加提出を予定させていただいておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上で、冒頭の挨拶にさせていただきます。ご審議、議決のほうよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります

ので、あらかじめご了承ください。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

10番 渡 辺 建 次 議員

11番 関 谷 明 生 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

9月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小淵議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小淵 晃君登壇〕

○議会運営委員長（小淵 晃君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

9月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から9月21日までの19日間とすることに全員一致で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。9月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり9月21日までの19日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議の審議期間は19日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおり

でありますので、あらかじめご了承ください。

◎議案第51号及び議案第52号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第3、議案第51号及び日程第4、議案第52号は平成30年度小布施町一般会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第51号及び議案第52号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第51号及び議案第52号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号及び議案第52号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第51号及び議案第52号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第51号は、本日この後、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

◎議案第５３号～議案第５７号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第５、議案第53号から日程第９、議案第57号までは平成30年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第53号から議案第55号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第53号から議案第55号までの説明が終わりました。

続いて、議案第56号及び議案第57号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第56号及び議案第57号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第53号から議案第57号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎決算特別委員会の設置

○議長（関 悦子君） 日程第10、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第58号 平成29年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第59号から議案第65号までの平成29年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審議を期すため、議長及び監査委員を除く12名をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定をいたしました。

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（関 悦子君） 日程第11、決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、

中 村 雅 代 議員	福 島 浩 洋 議員	富 岡 信 男 議員
小 西 和 実 議員	川 上 健 一 議員	山 岸 裕 始 議員
小 林 茂 議員	小 林 一 広 議員	小 渕 晃 議員
渡 辺 建 次 議員	関 谷 明 生 議員	小 林 正 子 議員

以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました12名の議員を、決算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名をいたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第12、議案第58号 平成29年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第58号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号は、先ほど設置をされました決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第58号は、決算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

会議の途中ではありますが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。

再開は午後1時の予定ですが、再開は放送をもってお知らせをいたします。

ご苦労さまです。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

最初に、諸般の報告事項について報告いたします。

市村町長及び3番、富岡議員より、都合によりおくれる旨の届け出がありましたので報告いたします。

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◎議案第59号～議案第65号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第13、議案第59号から日程第19、議案第65号までは平成29年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第59号から議案第61号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第59号から議案第61号までの説明が終わりました。

続いて、議案第62号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第62号の説明が終わりました。

続いて、議案第63号から議案第65号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第63号から議案第65号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号から議案第65号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第59号から議案第65号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎決算審査報告

○議長（関 悦子君） 日程第20、決算審査報告を行います。

監査委員に決算審査の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから29年度小布施町決算審査の意見につきまして、ご報告を申し上げさせていただきます。

お手元のレジュメに沿って報告させていただきます。

まず、1 ページです。意見書。平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査等を行った結果は次のとおりである。

1 番目として、審査の概要。審査の期日ですが、平成30年 7 月12日、18日、19日、24日、27日、30日、31日、そして8 月 3 日で行いました。

審査の場所は、小布施町役場及び町の出先機関でございます。

3 番目として、審査の対象ですが、平成29年度小布施町一般会計歳入歳出決算、それから平成29年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか特別会計小布施町水道事業企業会計決算まででございます。

そして、地方自治法第233条第 1 項に規定する書類でございます。これは、会計管理者が町長に提出しました書類に基づいたものでございます。それから、地方自治法第241条第 5 項に規定する書類、これは基金の規定に関するものでございます。

2 番目として、審査の主眼点ですが、各会計の歳入歳出決算、同事項別明細、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況等に関する計数、帳票、証拠書類、事務処理等について審査いたしました。

2 ページからでございます。審査の結果でございます。

先ほど来、理事者側から子細に説明がございましたので、私のほうからは主な点だけを総括の部分だけ報告をさせていただきます。

最初に、（１）の各会計の歳入歳出決算の総括でございます。

一般会計は52億1,000万円で、差引額は4億3,000万円という数字になっております。それから、次の国民健康保険特別会計は、歳入額が16億2,700万円で、差引が1億4,300万円ということでございます。それから下に行きまして、水道事業会計ですが、収益的収入、これ税込みですが2億2,000万円ということで、差引額は5,700万円ということでございます。

次に、（２）として、平成29年度一般会計、特別会計款別前年度比較表でございます。

一般会計の歳入についてですが、町税については11億5,700万円でございます。前年比較4,200万円の増、途中の9番目の地方交付税ですが、決算額の収入として15億4,500万円。増減は、1億2,400万円の減でございます。

それから、下から2番目の国庫支出金ですが、3億3,900万円で、前年に比較して9,600万円の減、マイナスということでございます。

3ページの合計でいきますと、先ほど重複しますが、合計は52億1,000万円、差引7,100万円の増ということでございます。

歳出につきましては、合計だけ申し上げますと、29年度47億7,900万円で、前年比マイナス7,200万円ということでございます。

その下の歳入歳出差引額は、29年度4億3,000万円ということでございました。

続きまして、4ページの国民健康保険特別会計ですが、合計のみ申し上げます。平成29年度歳入合計16億2,700万円、最終比較は前年比2,200万円の増でございます。

歳出につきましては、合計が14億8,400万円で、比較しますと600万円の増というような数字になっています。

続きまして、5ページの後期高齢者医療特別会計、それから、次の6ページの介護保険特別会計、7ページの同和地区新築資金等貸付事業特別会計、8ページの下水道事業特別会計、9ページの農業集落排水事業特別会計、これらについては先ほど説明ありましたので、私のほうから重複することになりますけれども、この表をごらんいただければと思います。

10ページは水道事業会計ですが、収益収入及び支出ということで、収入は水道事業収益、29年度2億2,000万円ということで、前年よりは900万円ほどマイナスということで、支出につきましては、29年度、費用は1億6,300万円ということで、前年より800万円ほどプラスということでございました。

続きまして、11ページから報告させていただきます。

これにつきましても、多分に重複しておりますので、先ほど説明なかったような部分を中

心にお話をさせていただきます。

11ページの一般会計の歳入歳出決算ですが、アの部分だけ申し上げます。歳入合計は52億1,000万円で前年度より7,100万円、前年度比1.4%の増、歳出合計は47億7,900万円、前年度よりマイナス7,200万円、前年度比1.5%の減で、差引額は4億3,000万円と。うち、繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支額は3億4,000万円であったということでございます。

このページ、11ページの下の方のクにまいります。予算との比較においてというところですが、予算との対比においては、歳入歳出予算合計53億円に対して、歳入合計52億1,000万円でマイナス9,200万円となっており、歳出合計は47億7,900万円でマイナス5,200万円となり、不用額が3億6,800万円となっておると。実質収支額が、前年度より6,100万円ほど増加したものの不用額はほぼ前年度並みであり、行政運営の執行について効率的継続性が保たれた適正な運営が行われたものと評価いたしましたということでございます。

その下の財産関係についてですが、行政財産の建物及び土地は、まちづくり研究所滞在施設が、体験型サテライトオフィスに改修されたため、普通財産に変更されたことにより、建物が136平米、土地348平米が減となっております。

続きまして、その下の国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。アの歳入合計は16億2,000万円で前年度より2,200万円、前年度比1.4%の増、歳出合計は14億8,400万円で前年度より600万円、前年度比0.4%の増であり、差引額は1億4,300万円でありました。その国民健康保険のほうは、オのほうの財産関係に行きます。

オの財産関係について、基金は財政調整基金が1億7,900万円で、基金積み立てにより1億1,100万円の増、高額医療費貸付基金が1,000万円で、6,000円の増、出産費資金等貸付基金が100万円で、1,000円の増となっております。

続きまして、5番目の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。アのところだけ申し上げます。歳入合計は1億4,800万円で前年度より2,000万円、前年度比16.2%の増、歳出合計は1億4,800万円で前年度より3,100万円、前年度比26%の増であり、差引額は6万9,000円でございます。

続きまして、13ページの介護保険特別会計歳入歳出決算です。歳入合計は9億4,000万円で前年度より100万円、前年度比0.1%の増、歳出合計は8億9,800万円で前年度よりマイナス295万円、前年度比0.3%の減であり、差引額は4,200万円であるということです。

エのところの財産関係について申し上げます。財産関係について、介護保険支払い準備基金が1億2,600万円で、基金積み立てにより前年度より2,000万円の増であるということです。

続きまして、7番目の同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算でございます。これについて、財産関係についてだけ申し上げます。財産関係については、債権は同和地区住宅新築資金等貸付金が1,700万円、基金は同和地区住宅新築資金等貸付事業積立基金が189万8,000円であります。

続きまして、8番目の下水道事業特別会計歳入歳出決算です。歳入合計は4億6,800万円で前年度よりマイナス1,200万円、前年度比2.6%の減、歳出合計は4億6,800万円で前年度よりマイナス1,200万円、前年度比2.6%の減であり、差引額は51万1,000円でありました。エの財産関係についてですが、財産関係について公有財産の構築物管路、污水管は前年より26メートル増の総延長5万3,121メートル、土地総面積4,017平米、建物887平米でございました。

9番目の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算ですが、歳入合計は、アですが、9,900万円で前年度よりマイナス2,100万円、前年度比17.8%の減、歳出合計は9,800万円で前年度よりマイナス2,100万円、前年度比17.9%の減であり、差引額は48万5,000円でありました。

次の財産関係についてですが、土地は2,748平米、建物353平米等々で、前年と同様でございました。

続きまして、10番目の水道事業会計決算でございます。アの前段だけ申し上げますと、収益収入は水道事業収益、これ消費税含んでおりますが、これが2億2,000万円で前年度よりマイナス900万円、前年度比4%の減、支出は水道事業費用が1億6,300万円で前年度より800万円、前年度比5.5%の増となっております。

ウのほうの資産関係です。年度末資産は、固定資産の部で土地260万円、建物1,700万円、構築物100万円、機械及び装置5,500万円などで、合計11億1,800万円ということで、流動資産である現金預金につきましては7億1,500万円となっており、負債の部では、建設改良等に充てる企業債が2億6,200万円と、こういったものが主なものとなっております。

最後にですが、11番目の財務分析比率でございます。平成29年度普通会計の主な財務指標は、財政の弾力性を示す経常収支比率が88.4%、借金返済の重さを示す実質公債費比率、これは7.3%、前年より0.4ポイント改善です。財政の堅実度を見る実質収支比率が11.5%、第三セクターなどを含む負債規模を示す将来負担比率が15.8%となっております。また、財政力指数は0.42、前年は0.40であって、ほぼ前年同様の数値でございました。

結びになりますけれども、健全な財政運営のために長期的視野に立ち、緊急性や安全面など優先順位を考慮した計画と事業を進めるとともに、常に財政シミュレーションを行い、最

少の経費で最大の効果を挙げるために一層の経営努力を期待するものでございます。

以上、平成29年度一般会計及び7つの特別会計の計8会計に審査した結果、決算計数に異常はなく、的確であったことを認めました。

私と大島監査員との合意による報告でございます。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で監査委員の報告が終わりました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第21、議案第66号 小布施町道路線の認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第66号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第66号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議会報告第5号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第22、議会報告第5号 定期監査の報告を行います。

事務局職員が朗読します。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、平成30年度の監査報告ということで報告させていただきます。

お手元の資料に基づいて、順次報告させていただきます。

最初の1ページですが、定期監査ということで、年に1回は実施しなければならないということで、事務・工事関係について中心に行いました。

1番目として、監査の対象と範囲です。主として平成29年4月1日から平成30年3月31日までに執行されました事務に関し、地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務に関する事務、経営に関する事務の管理状況を監査いたしました。

2番目として、監査の期日と実施部署ですが、7月12日の栗ガ丘小学校、小布施中学校を皮切りにそれぞれやりまして、最後8月3日には備品検査、現場検査を行いました。

3番目、監査の方法ですが、今回の監査は、町部局及び教育委員会を含む全ての課等を監査対象とし、財務に関する事務（収入、支出、契約、検査、財産管理等）が、関係法規及び予算に基づき適正に執行されているか。また、事務事業等が効率的、効果的に執行されているか等について実施いたしました。監査に当たりましては、書類を検査するとともに、事務執行の考え方、課題等について関係職員から説明を聴取しました。

4番目として、監査の結果ですが、対象といたしました町部局及び教育委員会を含む全ての課等の事務はおおむね適正に執行されていたが、後に、これから述べます事項については、改善、検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたいということでございます。

2ページの第2の決算審査、ここは省略させていただきますして、3ページの指摘事項を申し上げます。

最初に、共通事項でございます。財政についてですけれども、平成29年度一般会計の起債の発行額については4億5,690万円で、実質公債費比率が7.4%、前年7.7%でございました。

が、なっており、財政健全化への一定の効果が出ていると考えられる。基金に関しては、財政調整基金が3億722万円で、4,474万円増加している。一方、減債基金は9,285万円で、4,291万円減少しています。

土地開発基金については、伊勢裏土地の売却と雁田地区土地の買い戻しにより1億6,471万円で9,599万円減少しており、昨年度指摘させていただきました評価損の対応を行っていると。普通会計の基金総額では9億9,823万円で、9,222万円減少している状況でございます。

国保会計については省略させていただきまして、その下の少子高齢化などによる扶助費を初めとする社会保障費の増加や、公共施設の老朽化対策等に係る歳出は増加傾向にあり、今後、人口減少による歳入減少が見込まれることから、さらに厳しい財政運営が続くと思われる。将来展望を見据えた財政の構築を図っていただきたいということでございます。

共通事項2番目ですけれども、物品購入についてということで、これは、購入業者の選定に当たっては、おおむね町内業者を選定、発注のケースが多いんですが、従来からの取引先を随意に選定しがちで、他の町内の同業者にも目を向けるべきとのケースも見受けられたということでございます。

次、ウの財政支援団体ですが、財政支援団体を行っている各種団体からの決裁について、おおむねそれぞれ決算書の作成が行われており、その下の使途については、特段の問題は認められませんでした。ただ、一部の団体において決算書の作成が不十分であったり、収支後の差引残高が、いわゆる繰越金がゼロとか、会計責任者や監査の手続が不明瞭、金額の不一致、一部不都合等のものが見受けられました。これに関しましては、町当局が漫然と受理するのではなく、担当部署でのチェックも必要であると。加えまして、本年度の監査で指摘した各種団体が、自主独立した形での事業展開が行われるよう支援していく方向に向けて取り組んでほしいということでございます。

次の、土地の借地料見直しについては、例年申し上げているところでございます。

下のほうですが、一定の基準を設けて、交渉の資料を作成するようお願いをしたいということでございます。

続きまして、4ページ、未納に対する対応についてです。3行目から入ります。平成29年度中においては、滞納整理プロジェクト会議が開催されることなく、庁舎内での情報共有がされず、未納付対策につながっていないということで結論づけてございます。

未納額の一覧表、そこに記載がありますが、合計だけになりますと、平成29年度は9,600

万円、前年より減少しております。他の市町村と比べると、未納額は大分少ない町の対応だというふうに私は思っているところでございます。

続きまして、年次休暇の取得についてです。これも年次休暇を全く取得していない職員が見受けられました。限られた職員に対する事務量の増加、各種行事の多様化に対する対応、困難性が増す傾向にある事務等により、残業に追われているとの点も考慮するが、ある程度のやはり休暇取得を促すべきと考えますということでございます。

加えて、今後、国策である働き方改革に沿った措置も必要になってくるのではないかと思います。

続きまして、期の決裁のあり方です。事務処理規則において、少額事案等については、係長が専決する事項と定められておりますが、行事の取り組み、物品購入、修繕工事等において、課長以上が掌握しておらず、その経過、原因を追求しても十分な回答ができないような案件が見受けられました。いわゆる報・連・相といいますか、これらの欠如が原因であり、きめ細かな対話による上司の承認が必要と思われました。

クですが、議会での付帯決議についてでございます。

前段を省略しまして、各種イベントについては、前年踏襲を避けて、効果の見直し、改善、廃止にもきちんと目を向けるべきと考えられたところでございます。

続きまして、各課での指摘事項に入ります。

総務課です。税務会計係、不納欠損についてです。不納欠損を行った都度、私どものほうの例月出納でチェックしてございました。29年度の不納欠損したものは164万円で、表のとおりでございます。

続きまして、イに入ります。適正な課税客体の把握についてです。今年度、経済産業省の指示を受けまして、太陽光パネルの設備に係る償却資産税の申告勧奨をしなさいということで指示がございまして行った結果、平成26年度分から平成29年度分における46件、総額にして550万円余の企業申告が行われました。本件につきましては、過去において再三取り組みを私のほうで指示したところでございますが、遅きに失した感が拭い切れないと。引き続き、適正な課税客体の把握に努めていただきたい。加えて、適正公平な課税を行うことは当然であります。

6 ページです。職員の確保についてです。長期病気療養中の職員や、今後において退職が見込まれている者がおり、要員確保が懸念されるところです。特に、保健師、保育士、教諭、及び社会福祉士の確保が困難な状況が続いており、待遇面や専門の人事担当者を配置するな

ど、喫緊の対応が迫られているのが現状であるということです。

続きまして、イの職員手当と当初予算の組み立てについては、ここに記載したとおりでございます。また後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、財政係です。アの健全財政化についてです。平成29年度末の普通会計、水道事業会計ほかその他の会計を合わせての基金残高は、ここ数年減少にありましたが、前年度よりこれらの合計で8,295万円の増加に転じ、その残高は19億1,332万円でありました。

後段は省略させていただきます。

続きまして、イの公共施設等総合管理計画についてです。ここは記載のとおりでございます。

次に、企画政策課の企画係です。ふるさと納税について。これも前段のほうでいろいろ説明がございました。なお書きから言いますと、なお、当町から他の自治体に流出した金額は、688万円余でございます。無難な金額におさまっているのではないかと思います。今後、この事業の進展が期待できるかは不透明であって、常に動向に即応された取り組みを行っていただきたいということでございます。

続きまして、7ページの体験型サテライトオフィス整備についてです。体験型サテライトオフィスを整備し、企業誘致を図ったが、残念ながら当該企業が本年7月に撤退してしまいました。整備費に約1,000万円と申し上げておきます。整備費1,000万円をかけたものでありますが、この施設の今後の有効活用に努力していただきたいということでございます。

次に、定住交流係の定住促進事業について。記載のとおりでございます。省略させていただきます。

次に、教育委員会です。子ども支援係です。アの小・中学生の欠食児童・生徒の補食対応についてでございます。小・中学生の朝食をとらない児童・生徒のためということで、昨年の7月にその朝食代として24万8,000円の補正予算が組まれました。これに対して、カロリーメイト食品が、ことしの30年1月に1万1,000円で購入されておりましたが、現在までは全く消費されていない状況でありました。やはり、この取り組みにも問題があったというのではないかなというふうに感じたところでございます。

続きまして、イの育英金貸付金残額と台帳の差異についてです。育英貸付基金の残高と担当する子ども支援係で管理する個人別管理台帳に相当の差異が認められました。毎年度末の預金残高照合の欠如が招いた結果であります。今後、原因追及を図りたい。また、今後においては、この発生原因となりました歳計外会計の台帳区分項目をふやして管理するよう

検討していただきたいということでございます。

次、生涯学習系の図書館の入館者数です。1つだけ言うと、前年度は9,000人が前年度より減っていると、9,000人の減であったということでございました。運営を含め、入館者の利便を図るなど、今後の施策に期待するところでございます。

建設水道課、建設管理係です。道路及び水路等の整備について。計画的に道路及び水路整備等を進めているところでございましたが、昨年も同様でありましたが、事業費が多額で、個々の必要性、緊急性等について私として、申しわけないんですけど十分な検証ができなかった。反省すべきだと思っております。

町全体の要望や老朽化等の状況を把握しながら、事業箇所の優先順位について、明確にし、整備事業を進める必要があると感じました。また書きですけど、一部の修繕工事、あるいは横断暗渠の修繕工事ですね。ちょっと契約の決め方というか、中身のところで一部、問題視する案件がございました。

続きまして、都市計画係です。所管する重点施策についてアのほうですが、景観計画の見直し検討、国道403号線の整備事業の重点施策等について、関係者との協議を十分かつ迅速に行い、無駄に時間を消費することのないよう取り組んでいただきたいということです。なお、またまちづくり助成金制度の活用が、この2年間全くありませんでした。3年前は4名ほどあったんですけど、この辺、広報に問題はなかったのか、ちょっと懸念されたところでございます。

イの都市公園の管理運営整備についてです。中段の都市開発公社から結果的にですけど、5,800万円で購入しました雁田宮林地区、岩松院の隣ですけど、あその土地につきまして、都市公園化を進める方向とのことでございますが、大切な財産として早期に有効な活用策を見出してほしいということです。

上下水道係です。アの雁田配水池事業について。一言で言えば、1年間目立った動きがなかったもので、やはり期限を明確に設けて取り組んでいただきたいということでございます。

続きまして、農業集落排水事業についてです。これは、真ん中辺からですけど、今後の経営戦略の組み立てを明確、正確かつ確実に行うとともに、維持管理費も精査されまして、将来的には料金の見直しについても検討すべきと考えるところでございました。

それから、ウの所有する財産についてですが、所有する財産について検討を行いましたところ、平成24年に調査業務委託料ということで227万円ほどが構築物として計上されておりました。当該費用の計上については、その目的が現在生かされることのない状態にありまし

た。よって、既に固定資産除却損として処理されていなければならないものでありましてので、今後この辺に対する処理がなされるものかと思います。

9 ページの農業振興係・産業政策係です。新規就農者等の支援、育成についてです。これにつきましては、一言で言えば、新規就農の支援、育成。これらの関係については、経営的な観点からして、相当きめ細かくフォローして実施していかなければならないものと考えます。ということでございます。

続きまして、イの農業のインフラ整備についてです。これにつきましては、小布施土地改良区の畑地かん水施設の整備については、老朽化に伴い、さまざまな問題が提起されている。関係機関と相互調整を図りながら改修等の事業を進めることになるが、過大なエネルギーが要求されることになる。また、延徳田んぼの水利施設と送水管の補修を行うストックマネジメント事業にも多大な経費が見込まれている状況で、これにつきましては、水稻生産組合との連携も解決に向けて、十分行わなきゃならないというふうに思いました。

次、商工振興係です。アの空き店舗対策事業については記載のとおりで、省略させていただきます。イのゆるキャラ関係グッズです。今年度も、ぬいぐるみやピンバッジ等の購入が見られましたが、担当部署においては人事異動後の在庫量も含めて引き継ぎ管理が行われていない状況でございました。この管理については、過去にも指摘したところでございますが、適切な受払管理をお願いしたいということでございます。

次に、健康福祉課、福祉係です。アの給付事業について。下のほうの最後の結びのところですけど、さらに経済的弱者を含め、きめ細かな事業の推進を図りたいということです。

次の複合型介護施設の整備についてですが、この整備については、一部繰越事業となっておりましたが、現在のところ今年度のお金の動きを見ましたところ、おおむね当初予算どおりの執行状況でございました。

住民係のごみ処理の減量化ですが、これについては、せっかく減少傾向にあるなと思っていたところですけども、1 行目の後段から、可燃ごみが123トン、埋め立てごみが9トン前年度より増加していると。近年減少傾向にあったにもかかわらず、この増加原因を分析し、対策を講じる必要があると思われましたということです。

次、健康係の国民健康保険特別会計です。これにつきましては、先ほど説明ございましたので、私のほうからは省略させていただきます。

次のイの心の健康づくり推進事業について。これも冒頭の町長のお話もございました。結びのほうだけちょっと申し上げますと、計画策定後の推進体制づくりや、保健師等の人材確

保が進んでいない状況にあることから、今後の体制整備を期待するということです。

最後になります。監査の総括を申し上げます。

平成30年度定期監査及び平成29年度決算審査においては、従来から行ってきた町の財務に関する事務の執行及び運営に関する管理等が、住民福祉の向上、事務事業の効果性、経済性、有効性、組織及び運営の合理化等に資しているかを主体に調査、検討を忠実かつ精密に行いました。

その結果の概要は、今まで述べたとおりでございまして、行財政運営は当初の予算、計画に沿って積極的に実施され、おおむね妥当、健全なものと認められました。

また、決算審査においては、一般会計、国民健康保険特別会計ほか5件の特別会計及び水道事業会計において、その決算の正確性、会計処理の合理性について審査し、歳入歳出決算並びに附属書類は、いずれも法令、規則に適合し、その計数も正確であると認められた。

監査全般にわたっての意見として、1つとして、例年と違ったことを考えて記載させていたしましたが、1つとして、小布施町の目指す協働のまちづくり、町民が期待する将来像は何かをあらゆる機会を通じて的確かつ確実に把握し、基本である町の総合計画達成に向け、着実にその歩みを進めてほしい。

2つ目として、農業者、商工業者が期待、望むところの環境整備には、非常に多くの財源、そして労力、知恵が必要とされる。現実を見る限り、各種の要請に応えるには非常に厳しい対応が要求されるものとする。選択と集中の言葉に沿って実践していただきたい。

3つ目として、各課においては、教育委員会も含めますが行政サービスの向上に向けての取り組みが積極的に行われているところでございますが、各種委員会やイベントのあり方、財政支援団体との向き合い方等において、従来の固定観念から脱却し、惰性の事務運営ではなく、常に前向きな姿勢で取り組んでほしいと。大きな声に、いわゆる大きな意見を言うそんな人たちですけど、そんな大きな声に迎合することなく、多くの町民の声を聞き入れることが大切である。

以上であります。活気ある職場環境のもとで職員が一丸となって業務を遂行され、多様な施策を自主的、総合的に推進し、活力あるまちづくりに邁進されることを切望いたします。

今後におきまして、私どもも町民に信頼される監査の実施に向けて、今まで以上に精進し、一層公平な監査を行ってまいります。引き続き、関係する皆様の温かいご支援、ご協力を切にお願いいたします。

小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、大島孝司。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって定期監査の報告を終わりにします。

◎議会報告第6号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第23、議会報告第6号 地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行います。

事務局職員が朗読します。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

これをもって、地方公共団体の財政の健全化法における判断比率及び資金不足比率の報告を終わります。

◎議会報告第7号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第24、議会報告第7号 小布施町土地開発公社の平成29年度事業報告及び決算報告と平成30年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員が朗読します。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で報告が終わりました。

◎議会報告第8号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第25、議会報告第8号 小布施町振興公社の平成29年度事業報告及び決算報告と平成30年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員が朗読します。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で報告が終わりました。

先ほど総務産業常任委員会に付託いたしました議案第51号について、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 3時08分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託をいたしました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関 悦子君） お諮りします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第1、総務産業常任委員長報告及び追加日程第2、議案第51号を日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第1及び追加日程第2を日程に追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第51号について、総務産業常任

委員長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午後２時40分から公民館講堂において、委員７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、９月会議で付託された案件のうち、議案第51号 平成30年度小布施町一般会計補正予算（４号）についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第51号についての質疑の主なものとして、花屋屋根修繕工事はなぜ今補正を計上しなければならなかったのか。県道改良工事負担金に伴う工事場所等の内容について伺いたい等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、産業振興課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第51号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成30年９月３日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関 悦子君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対して質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第51号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第51号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、決算特別委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長・副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時・場所を定めて委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時13分